

令和3年9月29日

施設利用のみなさまへ

倉敷市

#### 市内文化施設の再開について

現在、市内文化施設についても臨時休館及び利用制限の措置を行っていますが、倉敷市が「まん延防止等重点措置区域」から除外されたことに伴い、次のとおり利用を再開します。

なお、利用の際は、入退館時のマスクの着用、換気の徹底、人と人の距離を十分にあげるなど、「新しい生活様式」「感染リスクが高まる「5つの場面」」「業種別ガイドライン」に基づいた感染症対策を徹底していただきますようお願いいたします。

#### 記

##### 1 利用再開日

令和3年10月1日（金）

##### 2 対象施設

倉敷市民会館，倉敷市芸文館，玉島文化センター，マービーふれあいセンター，文化交流会館（1階練習室及び3階会議室等）（児島文化センターは現在休館中）  
大山名人記念館，大野昭和斎記念資料館，薄田泣菫生家，横溝正史疎開宅

##### 3 その他

- ・利用にあたっては、「施設利用時セルフチェックシート」の提出が必要ですので、各項目を再度御確認いただき、十分に感染症対策を行った上で、御利用ください。
- ・今後の状況に応じて、運用を変更する場合があります。